条例による様式
第1号様式(第8条関係)

令和 8年 4月 3日

東員町議会議長
三宅 耕三 様

東員町議会議員　水 谷 喜 和

令和7年度政務活動費に係る収支報告について

東員町議会政務調査費の交付に関する条例第8条第1項(第2項)規定により、別紙のとおり令和7年度政務調査費収支報告書を提出します。

令和7年度　政務活動費収支報告書

議員名　水 谷 喜 和

1　収 入　　政務活動費　120,000円

2　支 出

（単位:円）

科　目	支 出 額	備　　考
調査研究費	93,120	北海道苫小牧市議会、白老町議会
研修費	10,000	自治体議会特別セミナー受講　いなべ市コミュニティセンター
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	18,095	書籍7冊（別途添付）
広報費	0	
事務費	0	
合　計	121,215	

3　残 額

0円

参考様式 2

領収書等添付一覧(令和7年度)

使途項目等	調査研究費

年 月 日	支 出 内 容	支 出 (円)	整 理 番 号
令和7年9月17日	中部国際空港～新千歳空港 飛行機＆ホテル代	78,400	1-1
10月20日	タクシー代 (新千歳空港～ホテル苫小牧)	3,156	1-2
10月22日	アイヌ民族文化財団入場料	1,200	1-3
10月22日	JR苫小牧駅～白老駅 特急券	850	1-4
10月22日	JR苫小牧駅～白老駅 乗車券	580	1-5
10月22日	タクシー代 (白老町役場～新千歳空港)	6,315	1-6
10月20～22日	中部国際空港～新千歳空港 駐車場代	1,066	1-7
10月20・22日	東員町役場～中部国際空港 車ガソリン代	810	旅費明細書内にて記載
10月20・22日	東員町役場～中部国際空港 高速料金	743	旅費明細書内にて記載
合 計		93,120	

支出にかかる領収書の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙として活用してください。

参考形式 4

項目	調査研究費

整理番号	1

活動旅費明細書

議員名　水 谷 喜 和

研修事項
・北海道苫小牧市　議会のICT化推進について
　　基本条例について
・北海道白老町　議会基改革について

目的地　北海道苫小牧市議会 ・ 白老町議会

期間　令和7年10月20日 ～ 10月22日

(1) 交通費　62,320　円

(交通費内訳)

日程	区間		交通手段	交通費
20日・22日	東員町役場～中部国際空港	往復	車燃料	810 円
20日・22日	東員町役場～中部国際空港		高速料金	743 円
20日～22日	中部国際空港		駐車場代	1,066 円
20日・22日	中部国際空港～新千歳空港	往復	飛行機	48,800 円
22日	新千歳空港～ホテル苫小牧		タクシー代	3,156 円
22日	JR苫小牧～JR白老駅		特急料金含む	1,430 円
22日	白老町役場～新千歳空港		タクシー代	6,315 円
				円
合計				62,320

(2) 宿泊費　29,600　円

(宿泊費内訳)　14,800円×2泊

(実費の上限 14,800円)

合　計　91,920　円

参考

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない)

(平成17年8月9日議運決定)

参考形式 1

領収書等貼付用紙

使途項目	調査研究費
整理番号	1-1

（[illegible]）

株式会社　ＪＴＢ

登録番号　T8010701012863

領　収　証

通　　番	T001-044346
領収証番号	78116775601-03-18
発　行　日	2025年 9月17日

水谷　喜和 様

下記の金額正に領収いたしました

￥７８，４００ －

但し　10 月 20 日　研修費用代金として

ご入金内訳（ 今回のご入金額 ）

日　付	種　　別	金　　額
2025/09/17	現　　金	¥78,400
合　計　金　額		¥78,400

参考様式　1

領収書等貼付用紙

使途項目	調査研究費
整理番号	1-2

付欄　　(支出年月日)令和7年10月20日

日付　2025年 10月 20日
車番　000118　　0002
基本運賃　　¥9,020円
遠・距　　-¥210円
ETC料金　　¥620円
合計　¥9,430円
上記の様に領収致しました

消費税率　10%
登録番号　T8430001044094

ゆたか交通株式会社
千歳市信濃1丁目10番12号
・お忘れ物、お気付きの点は
(0123) 23-9111

ご乗車ありがとうございました。
又のご利用をお待ち申し上げます。

**** ETC通行履歴 ****
1.05021→05023
¥620円A

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号　　120号
2025年10月20日20:05
乗車料金
¥9510円
[遠距割引　¥210円引き]
[ETC 料金　¥620円含む]
[ETC 明細　¥620円　]
5021　－　5023
消費税率　　10.0%
上記の通り正に領収致しました。
登録番号：T9430001033740
お車のご用命は無線配車の
北都交通株式会社 千歳支店
千歳市北信濃783番地1-4
0123 40-8000

案分率等 (按分の支出の場合)	タクシー代{(9,510円+9,430円＝18,940円)新千歳空港～ホテル杏小牧)を6人で折半しました。}よって一人あたりは、18,940円÷6人＝3,156円となります。
その他	

参考形式 1

領収書等貼付用紙

使途項目	調査研究費
整理番号	1-3

領収書・その他証拠書類貼付欄　（支出令和　年　月　日～　日）

使　途	：
按分率等 （按分の支出の場合）	

参考様式　1

領収書等貼付用紙

使途項目	調査研究費
整理番号	1-4

領収書・その他証拠書類貼付欄　　（支出年月日）令 和7年10月22日

領収書

Receipt　　様

領収年月日　2025.10.22　登録番号：T4430001022657

金額　¥5,100（消費税等込み）　税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　ＪＲ乗車券類

（10183　6枚）

北海道旅客鉄道株式会社

苫小牧駅MR2発行　20184-01

印紙税申告納付につき札幌西税務署承認済

使　途	
案分率等（按分の支出の場合）	特急料金（5,100円）を6人で折半しました。 よって一人当たりは5,100円÷6＝850円となります。
その他	

参考様式　1

領収書等貼付用紙

使途項目	調査研究費
整理番号	1-5

領収書・その他証拠書類貼付欄　　(支出年月日)令 和 7年10月22日

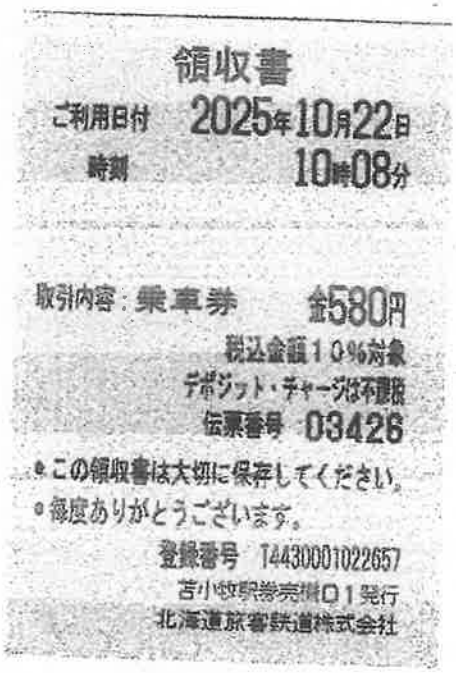

領収書

ご利用日付　2025年10月22日

時刻　10時08分

取引内容：乗車券　金580円

税込金額10%対象

デポジット・チャージは不課税

伝票番号 03426

・この領収書は大切に保存してください。

・毎度ありがとうございます。

登録番号 T4430001022657

苫小牧駅券売機01発行

北海道旅客鉄道株式会社

使　途

案分率等 (按分の支出の場合)

その他

参考様式　1

領収書等貼付用紙

使途項目	調査研究費
整理番号	1-6

領収書・その他証拠書類貼付欄　（支出年月日）令和　年　月　日

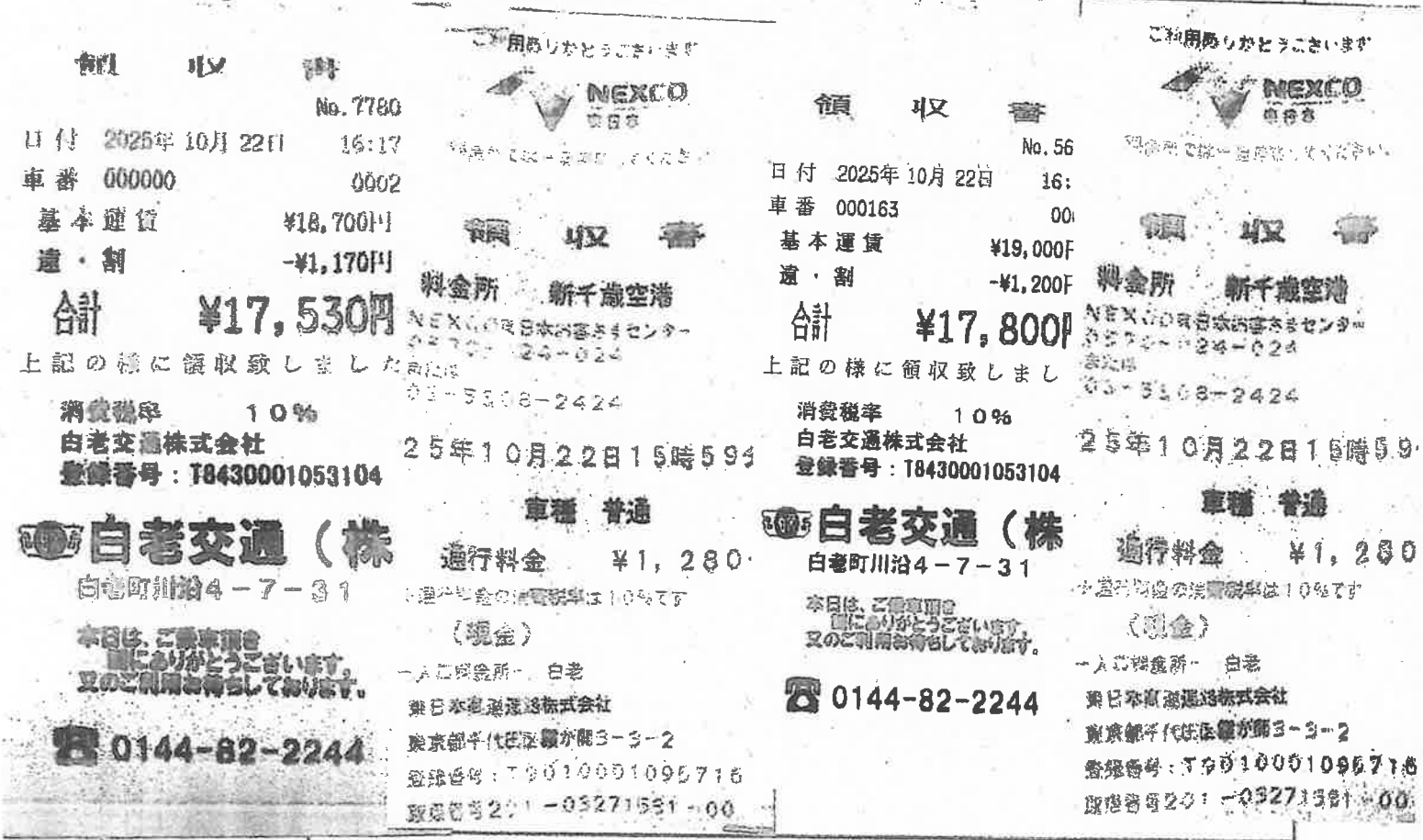

使途	
案分率等 (按分の支出の場合)	タクシー代｛(17,800円+1,280円+17,530円+1,280円＝37,890円)白老役場～新千歳空港)を6人で折半しました。｝よって一人あたりは、37,890円÷6人＝6,315円となります。
その他	

参考様式　1

領収書等貼付用紙

使途項目	調査研究費
整理番号	1-7

領収書・その他証拠書類貼付欄　　(支出年月日)令和7年10月20日～22日

中部国際空港駐車場
0569－38－7830

登録番号　T7180001093548

領収証

精算機 #29　　P 精算No.00000398
発券機 #01　　発券No.02551634
入庫時刻　2025年10月20日(月) 14:13
精算時刻　2025年10月22日(水) 21:48
駐車時間　　2日 7:35
駐車料金　普通車I　　5,400円
予約料　　1,000円
==========
合 計　　6,400円
現金領収額　　6,400円
お預り　　10,000円
お釣り　　3,600円

合計は消費税率10%対象です。
またのご利用をお待ちしております。

使　途	
案分率等 (按分の支出の場合)	中部国際空港の駐車料金代(6,400円)を6人で折半しました。よって一人あたりは6,400円÷6人＝1,066円となります。
その他	

〔政務活動費の手引き　P10（2)〕

令和８年４月３日

東員町議会

三宅　耕三　議長　様

東員町議会　議員　水谷　喜和

研修報告書〔政務活動費充当研修〕

研修期間	令和７年10月21日(火)　～ 令和７年10月22日（水） 【2日間】
目的（テーマ）	・北海道苫小牧市 議会のICT化推進について 議会基本条例について ・北海道白老町 議会改革
参加議員名 （複数の場合）	三宅　耕三　　川瀬　孝代　　片松　雅弘　　三林　浩 広田　久男　　水谷　喜和
資料添付の有無	無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

〔議員氏名：　水谷喜和　　〕

研修概要、内容、所感

21 日　午前 10 時から

苫小牧市

小西　智子　議会事務局次長　　岸田　壮司　議会事務局副主幹

川原田　尚史　議会事務局主査

議会の ICT 化推進と議会基本条例について

研修の目的・背景

研修では、地方自治体の議会運営において、時代の変化に対応した「情報技術（ICT）」活用と、議会運営の基本的な枠組みを定める「議会基本条例」の意義・内容・運用を確認することを目的としました。特に、苫小牧市議会における以下の動きに着目しました。

・ 議会の ICT 化を推進する取組。

・議会基本条例の制定とその趣旨・運用。

・市民に「開かれた議会」を実現するための広報・広聴機能強化。

背景としては、少子高齢化・人口減少・行政財政の制約といった地域公共団体を取り巻く条件が厳しくなるなかで、市民の信頼を得る議会運営、行政との連携、効率的な議会運営の実現が求められていることがあります。また、ICT の活用により、議員・事務局・市民のそれぞれの業務・参加機会を改善できる可能性があります。

苫小牧市議会における制度・取組の概要

議会基本条例

・苫小牧市議会は、令和元年 4 月 1 日付で「苫小牧市議会基本条例」を施行しています。

・条例の中には、市民と議会との関係、会派・議員の役割、議会運営の基本、広報・広聴機能の充実などが規定されています。

- 第 8 条「広報広聴の充実」：多様な広報・広聴手段を活用し、議会活動に関する情報の積極的公開及び発信並びに市民の意見の把握に努めるものとする。
- 会派、議会運営の基本構成など、議会機能の内部運営に関する規定。

・議会として「市民に開かれた議会」「説明責任ある議会」「議会-市民-行政の協働」の実現を目指す制度構築がなされています。

議会の ICT 化推進

・議会の ICT 化について、議会側の明確な取組方針が公開されています。たとえば、議会機能強化・広報広聴の充実を目的に「オンラインでの一般質問」の導入や、傍聴席からの資料閲覧環境として大型モニター活用などが進められています。

・具体的な内容：

- 令和 7 年 3 月定例会において、「本会議を欠席せざるを得ない議員」が
- オンラインにより一般質問を行える仕組みを、会議規則の一部改正により

導入。

- 議員配布資料を大型モニターに映し出し、傍聴席からも閲覧可能に。令和6年6月定例会から実施。

・これらは、ICT 環境の整備・議会運営改善・市民向け情報発信改善を一体的に推進する動きです。

現状評価（研修を通じて把握した状況）

良い点

・制度面で先行的な整備がされていること：議会基本条例の制定、ICT 活用の方向性が明文化されている点は評価できます。

・市民に対する情報公開・参加機会の拡充が意図されている点：条例第8条などに「多様な広報・広聴手段」という文言があり、市民目線の議会運営が制度的に位置づけられています。

・ICT 化の具体的な取組（オンライン一般質問の制度化、大型モニター導入など）が既に実行段階にあるという点は、議会の変革意欲を示しています。

・また、行政部門（市役所）においても、ICT 基盤整備、電子決裁、デジタル化推進といった動きが進んでおり、議会との整合性を図りやすい環境にあるようです。

課題・改善すべき点

・制度が整っていても、実務運用・習熟度・市民認知の段階で遅れが見られる可能性があります。例えば、オンライン質問制度が導入されたとはいえ、運用実績・議員・事務局・市民の理解・機会平等性などについては検証が必要です。

・ICT 化は紙・対面中心の運営からの転換を意味しますが、議会内外の ICT リテラシー、ネットワーク・機器環境、セキュリティ・プライバシー対応、市民アクセス環境（傍聴・発言）など、ハード／ソフト両面の整備が重課題となります。

・市民参加・広報広聴の拡充は制度に位置づけられていますが、「多様な」手段がどれほど実践され、市民層に届いているか（高齢者・ネット非利用者・地域など）を把握し、対応を検討する必要があります。

・議会における ICT 化・制度改革に伴うコスト・運営体制・継続性の確保（議員の研修、事務局の支援、評価・改善サイクル）が課題です。

・条例・ICT 化の効果を測る指標・報告が明確かどうか、検証機能がどの程度働いているかの確認が必要です。

考察・今後の方向性

議会としての機能強化

議会基本条例では「制度」としての枠組みを定めていますが、機能としての「政策立案・チェック・参加促進」の実効性を高めることが今後の鍵です。ICT 化はその手段であり、「効率化」「参加促進」「透明性向上」「市民との対話強化」といった成果を挙げるため、議会・事務局・市民の三者が協働して運用を進める必要があります。

ICT 化の推進に向けた具体的視点

・オンライン質問制度の定着：障害・疾病等の議員欠席時の補完だけでなく、在宅・

遠隔地からの参加、市民質疑・意見提出のオンライン化も視野に入れる。

・傍聴・閲覧環境の整備：大型モニター導入に加え、議会中継・録画公開・スマホ・タブレット対応・字幕・同時通訳など、多様な市民ニーズに応じたアクセシビリティ確保。

・データ・資料の電子化・公開：議事資料・配布資料を電子フォーマットで提供し、早期公開・検索可能化を図る。ペーパーレス化でコスト・環境面も配慮。

・ICT リテラシー向上とセキュリティ対応：議員・事務局・市民向け ICT 研修、ネットワーク・端末の安全確保、サイバーセキュリティ基盤整備。

・市民参加・意見把握のデジタル化：SNS・電子意見箱・オンライン説明会・市民ワークショップのハイブリッド開催など、地域・年代に応じた参加機会設計。

市民との関係強化

・条例の「広報・広聴」規定を踏まえ、市民にとって「分かりやすく・参加しやすい」議会づくりを追求すべきです。例えば、市民説明会・パブリックコメント・ワークショップをオンライン・オフラインで展開。

・ICT 化により、議会資料の公開や中継・録画公開が進んでいるため、利用状況・アクセスデータ・市民アンケートを活用して、誰が・どのように利用しているかを把握し、課題を点検することが望まれます。

・高齢者・ICT 非利用者・地域格差を踏まえて、従来型（紙・対面）と新型（ネット・遠隔）を並行運用することも検討すべきです。

制度・運営の継続・改善

・条例・ICT 取組の「効果測定」「評価」「改善」のサイクルを確立することが重要です。たとえば、ICT 化導入前と導入後の議会資料公開速度・傍聴者数・市民の参加数など指標を定める。

・議員・事務局・市民それぞれに対する研修・支援体制を制度化し、運用上のボトルネック（通信環境、端末支給、議員の慣れ、議事運営のルール等）を定期的に見直す。

・財政負担・運用コストを見据え、ICT 化・市民参加強化の取組を他の都市・モデル事例と比較し、効率的・効果的な実践を目指すことが有効です。

・透明性・説明責任・倫理観の観点から、議会・議員・会派・事務局の役割・責務を改めて確認し、条例の理念浸透に努めることが求められます。

まとめ・提言

苫小牧市議会における条例制定・ICT 化推進の取組は、地域議会の変革をめざす意欲あるステップであると評価できます。一方、次のフェーズでは「運用の定着」「市民参加の実感」「継続的改善」がカギとなると考える。以下、提言を記します。

提言

オンライン質問制度や議会資料電子公開など ICT 化の取組を、定量的な指標（利用率、傍聴数、市民意見数など）を用いてモニタリングし、その結果を定期的に公表する。

市民向けに ICT を使った議会参加機会（オンライン説明会・質疑会・意見提出）

を定常化させるとともに、パソコン・スマホを持たない市民向けの対面形式も確保する。

議会基本条例に基づき、「会派・議員・議会運営・市民参画」の各役割を明確化し、議員・事務局に定期的な研修を実施。ICT 活用・市民対応・議会運営のスキルを高める。

ICT 化に伴うセキュリティ・リスク管理を図り、議会・事務局・議員で ICT 整備体制・運用マニュアルを構築する。

市民向け広報・広聴の仕組みを再点検し、高齢者・ICT 非利用層・地域離れした地域など、多様な市民がアクセス可能となるよう配慮する。

議会運営・ICT 化・市民参加の取組について、定期的なレビュー・検証を行い、見直しを可能とする仕組み（ワーキンググループ・市民懇話会等）を設置する。

---

21 日　午後 1 時 30 分か

白老町

白老町議会の議会改革の歴史・現状・課題・今後の展望　等

小西　秀延　議会議長　　佐藤　雄大　議会運営委員会委員長
前田　弘幹　議会運営委員会副委員長

背景・概要

議会は、平成 10 年度から議会改革に本格的に着手し、以降「第 1 次～第 5 次改革を通じて不断の改善を行ってきた自治体議会です。
特徴的なのは、通年議会の導入、移動常任委員会、議員定数・議員報酬の見直し、議会報告会・町民との意見交換など、住民参加・議会の政策性・運営効率化を同時に追求している点です。

主な取組内容

通年議会制の導入

本会議の定例会を「通年開催」とし、議会が閉会中でも活発に活動できる体制を整備。 移動常任委員会・地域巡回型委員会　常任委員会を地域に出向いて開催するな ど、住民との接点を増加。
町民との意見交換会・広聴活動 町民懇談会、議会報告会などを実施し、住民の声を議会運営に反映。

議員定数・報酬の見直し

議員定数削減・報酬改定を行うなど、議会のスリム化と責任ある議員活動を促進。 会派制度・議員政策能力強化　　議会として会派制を導入し、議員の政策立案能力・議会機能強化を図っている。

研修で得られた知見・印象

「議会改革はやっていくもの、完成はない」という姿勢が、長年にわたって継続的

に改革を続けてきた土壌をうかがわせました。

議会運営において、行政（町役場）とのビジョン共有が比較的しっかりしており、議会として能動的に地域・行政・住民をつなぐ役割を果たそうという雰囲気が感じられました。

住民参加・広聴活動について、議会が「住民の声を聞く」「発信する」ために工夫を重ねており、特に地域巡回型の委員会開催や議会報告会が、議会の“開かれた”性を高めていました。

若手議員の活躍や議員構成の新陳代謝が見られ、“議会の活性化”に向けた風土が醸成されている印象を受けました。

課題と考察

住民の参加・関心の向上

議会改革を進めても、議会や議員に対して住民の関心・参加が十分でないという自治体も多く、白老町でも「議会に対する興味・関心を高める」ためのさらなる取組が必要という報告が出ています。

議員の政策能力・役割強化

単に議会を「開く」だけでなく、議員が政策立案や地域課題への対応力を磨く必要があります。白老町では「政策研究会」などを設け、議員研修・議会の役割強化を進めています。

運営効率と説明責任の両立

通年議会制や移動委員会など柔軟な運営を行う中で、議会運営の透明性・説明責任・住民理解をどう確保するかが課題です。また、改革の“負荷”が議員／事務局にかからないよう配慮が必要です。

議会の“役割”の再定義

人口減少・少子高齢化・地域課題が複雑化する中、議会は「監視・チェック」機能だけでなく、「政策提案」「地域連携」「住民参画」のハブとしての機能を強化すべきという観点から、改革を進める必要があります。

自自治体議会への応用・提言

研修で学んだ白老町議会の取組から、自自治体議会（あるいは所属議会）に活かせそうな提言を挙げます。

定例会の見直し・通年議会化の検討

議案審議・政策提案・常任委員会活動を通年化することで、柔軟かつ機動的な議会運営が可能になります。

常任委員会の地域巡回／住民参加強化

委員会を地域に出向いて開催し、地元住民・団体との懇談を併設することで、議会が地域に根ざした存在となれます。

議会報告会・広聴活動の充実

議会だより、説明会、懇談会を定期的に実施し、住民との双方向的な対話を促

進することが望ましいです。

議員研修／政策研究会の設置

議員が主体的に政策を研究・発信する場を設けることで、議会の提案力・専門性を高めることができます。

議員定数・報酬の見直し検討

議会の規模・構造を見直し、議員活動の効率化と責任の明確化を図る一方で、議員活動に見合った待遇・支援を検討する必要があります。

改革は「終わりなきプロセス」と位置付ける

改革は一度きりで終わるものではなく、継続的に見直し・改善していくという態度が重要です（白老町でもその姿勢が語られていました）

今後の課題・アクションプラン

現状議会運営の棚卸しを行い、通年議会・委員会運営・住民参加・議会報告の各側面で改善余地を整理する。

他自治体・先進議会の取組と比較して、自議会に適したモデルを策定する。

住民との意見交換会・議会報告会の開催スケジュールや仕組みを検討・設計する。

議員研修や政策研究会の実施計画を策定し、議員・事務局のリソース確保を検討する。

改革の進捗・効果を測るための指標（例：傍聴者数、議会だよりの発行部数、議員提出案数など）を設定し、定期的に評価を行う。

研修を終えての所感

今回の研修を通じ、特に「議会が地域・住民に対してどう“見える化”されるか」「議員がどう政策立案・提案できるか」という点に強く関心を持ちました。白老町議会のように、制度・仕組みを変えるだけでなく、議会・議員・住民の意識が変わることが改革の鍵であると感じました。

自自治体においても、議会が“閉じた場”ではなく、“地域の中の開かれた場”“住民と共に作る場”として機能するよう、引き続き取組を進めていきたいと思います。

白老町研修前に、町のシンボル「ウポポイ博物館」入館視察

ウポポイ博物館では、アイヌ文化の歴史や精神に深く触れることができました。展示は映像や音声を交え、伝統的な生活や自然との共生をわかりやすく紹介しており、体験的に学べる工夫が印象的でした。特に、アイヌの言葉や歌に込められた思いを知り、多様な文化の尊重の大切さを感じました。地域の誇りと共生の精神を改めて考える貴重な機会となりました。

参考様式 2

領収書等添付一覧(令和7年度)

使途項目等	研修費

年 月 日	支 出 内 容	支 出 (円)	整 理 番 号
10月30日	自治体議会特別セミナー 高沖秀宣	10,000	1
合 計		10,000	

支出にかかる領収書の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙として活用してください。

参考形式 1

領収書等貼付用紙

使途項目	研修費
整理番号	1

領収書・その他証拠書類貼付欄　（支出令和 年 月 日～ 日）

領　収　書

水谷　喜和　様

金 10,000 円

上記正に領収いたしました。
ただし、自治体議会特別セミナー受講料として。

令和 7 年 10 月 30 日

自治体議会研究所（三重県津市白山町二本木５４５）
代表　高　沖　秀　宣　㊞

按分率等 （按分の支出の場合）	

〔政務活動費の手引き　P10（2)〕

令和８年４月３日

東員町議会

三宅　耕三　議長　様

東員町議会　議員　水谷　喜和

研修報告書〔政務活動費充当研修〕

研修期間	令和７年10月30日(木)　午後１時30分～午後４時 いなべ市員弁町楚原940　　員弁コミュニティプラザ二階 高沖　秀宣　講師
目的（テーマ）	・議員の資質向上と議会運営の基本
参加議員名 （複数の場合）	山崎　まゆみ　水谷　喜和 広田　なおき（菰野町議会議員）
資料添付の有無	無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

〔議員氏名：　水谷喜和　　〕

所感

演題：

「二元代表制における議会活動―議会運営の基本と通年制議会・政策提言のあり方―」

講師：高沖秀宣 氏

本研修では、地方自治の根幹をなす「二元代表制」の意義と、それを支える議会運営の在り方について学んだ。首長と議会はともに住民から直接選ばれる立場にあり、互いに対等な関係の中で地域の発展を担っている。議会は行政の監視機関としての役割を持つ一方で、批判やチェックのみに終始するのではなく、政策形成に主体的に関わる「提案型議会」へと転換していくことが求められている。住民の多様な意見をくみ取り、課題解決の方向性を示すことこそ、二元代表制における議員の使命であると再認識した。

議会運営の基本としては、透明性と公正性を確保し、合意形成の過程を重視することの重要性が強調された。特に通年制議会の導入は、定例会という枠にとらわれず、必要に応じて審議や議決を行うことが可能となる制度であり、災害時や緊急時の迅速な対応にも有効である。議会が機動的に活動できる体制を整えることは、住民の信頼に応える上でも不可欠であり、議会改革の大きな柱となると感じた。

また、一般質問は行政への批判の場ではなく、住民の声を政策に反映させるための重要な手段であるとされた。質問の準備段階において、現場の実態調査やデータの裏付けを行い、課題の原因を明確にした上で具体的な提案を行うことが求められる。建設的な質疑応答を通じて、執行部と議会が協働して地域課題の解決に取り組む姿勢が必要である。

政務活動費についても、単なる経費としての使用ではなく、「政策立案に資する政務的活用」が重要であると指摘された。地域の課題調査や先進事例の研究、住民との意見交換などに有効に活用し、その成果を議会活動へと還元することが望ましい。あわせて、使途の透明性と説明責任を果たすことが、議会への信頼確保につながると感じた。

今回の研修を通じ、議員一人ひとりの資質向上（議員力）と、議会全体の機能強化（議会力）の両立が、今後の地方議会において極めて重要であることを改めて実感した。政策提言や政策提案に積極的に取り組み、住民に開かれた議会運営を実現することで、地域社会の発展に寄与していきたい。

参考様式 2

領収書等添付一覧(令和7年度)

使途項目等	資料購入費

年 月 日	支 出 内 容	支 出 (円)	整 理 番 号
令和8年3月19日	書籍 3冊	7,260	1
令和8年3月24日	書籍 4冊	10,835	2
合 計		18,095	

支出にかかる領収書の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙として活用してください。

参考形式 1

領収書等貼付用紙

使途項目	資料購入費
整理番号	1

領収書・その他証拠書類貼付欄　（支出令和7年4月～8年3月）

書籍 1	地方議会改革の最前線	学陽出版	本体2、300円＋税
書籍 2	議会事務局はここまでできる	学陽書房	本体2、500円＋税
書籍 3	自治を担う「フォーラム」としての議会	イマジン出版	本体1、980円＋税

領収証

NO. 0117 － 12-000100

2026年03月19日

水谷喜和 様

[redacted]

¥7,260- 但

内訳　10%対象　税込金額 ¥7,260- 内消費税 ¥660-

上記正に領収致しました

支払内訳
現金等：　¥7,260-
ｸﾚｼﾞｯﾄ：　¥0-
その他：　¥0-

株式会社　三洋堂書店　登録番号 T3180001105050
星川店　TEL 0594-33-1634 この紙は感熱紙を使用しております。
本社 名古屋市瑞穂区新開町18番22号　保管にはご注意願います。　0006

使　途	
按分率等 按分の支出の場合	

先進事例でよくわかる

議会事務局はここまでできる!

髙沖秀宣[編著]
議会事務局研究会[著]

議会活動を機能させるための

現場の課題と対応をQ&Aで詳解!

学陽書房

Q&A

地方議会改革の最前線

江藤俊昭[編著]
自治体学会議員研究ネットワーク[著]

改革を持続させるための

実践のコツ　自治体事例　課題と対応

現場の議会人がズバリ答える!

学陽書房

COPA BOOKS 自治体議会政策学会叢書

自治を担う「フォーラム」としての議会

政策実現のための質問・質疑

大正大学公共政策学科教授
江藤 俊昭 [著]

縮小時代に
住民・議会・首長の総力戦が始まる

バージョンアップした議会は
熟議する「フォーラム」

多様な議論をまき起こす
それが「フォーラム」

イマジン出版

参考形式 1

領収書等貼付用紙

使途項目	資料購入費
整理番号	2

領収書・その他証拠書類貼付欄　（支出令和7年4月～8年3月）

書籍 1	地域に学ぶひとづくり	筑波書房	本体2、800円＋税
書籍 2	データーで読む地域再生	日本経済新聞出版	本体2、200円＋税
書籍 3	「なぜ?」からわかる地方自治の なるほど、たとえばこれ大事	公職研	本体1、950円＋税
書籍 4	空き家対策　実務マニュアル	ぎょうせい	本体2、900円＋税

登録番号：T9010001134416　領収証番号：000117579　2026年03月24日 No.08-002027579

領収証　水谷喜和　様

金額　¥10,835-

内ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ利用計	¥0(内消費税等 ¥0)
内現金扱い等計	¥10,835(内消費税等 ¥985)
書籍・文具等	¥10,835(内消費税等(10%) ¥985)

但し 書籍代として.

上記正に領収いたしました。
㈱丸善ジュンク堂書店 MARUZEN名古屋本店
〒460-0008名古屋市中区栄3-8-14
電話052-238-0320

使　途	
按分率等 按分の支出の場合	

「なぜ？」からわかる地方自治のこれ大事

なるほどたとえば

塩浜克也
米津孝成 著

公職研

地域に学ぶひとづくり

和歌山・上秋津と大学との地域づくりからの発信

藤田 武弘・木村 則夫・大浦 由美・岸上 光克 編著

筑波書房

日本経済新聞社地域報道センター 編

データで読む地域再生3.0

あの「県・市町村」はいかに危機を脱したか

移住促進　観光振興　インフラ整備　SDGs…

人口減に負けずに輝く自治体の取り組みとは

日経記者が47都道府県をランキング！

子育てしやすい街／関係人口／地域おこし協力隊／特定技能人材／起業家輩出力／体力テスト／ラーメン店数／コメの産出額／デジタル地域通貨／アニメ聖地数／クルーズ船寄港回数／ストリートピアノ設置率／技能五輪／CO_2排出量削減率／家事・育児時間の男女差／過疎地ライドシェア／公式動画のチャンネル登録者／BCP作成／マイナカード普及率

日本経済新聞出版

事例でわかる!

空き家対策実務マニュアル

「財産管理人制度」と「略式代執行」の使い方

川口市都市計画部住宅政策課
松木利史［著］

自治体空き家対策担当者の『困った』を解決!

川口市の先進事例から現場が知りたいノウハウが学べる!

ぎょうせい